

イメージ案

第一期 秋田いきいきワーク推進会議

これまでの取組・課題と方向について【概要版】（仮称）

働き方改革(長時間労働の抑制・年次有給休暇の取得促進など)

目標

1 長時間労働の削減

令和2年までに週60時間以上の
雇用者の割合 **5%以下**

2 年次有給休暇の取得促進

令和2年までに年次有給休暇の
取得率 **70%以上**

結果

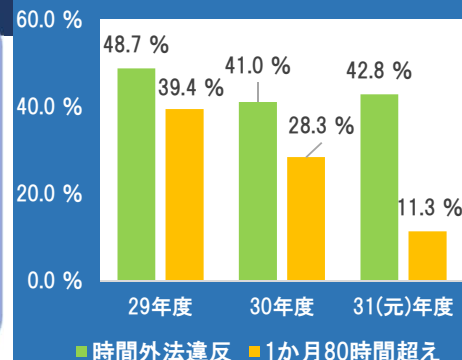
1 長時間労働の削減

令和元年度の週60時間以上の雇用者の割合
6.8% (H29年:総務省就業構造基本調査)
※令和元年度 **11.3%**(80時間超え) (秋田労働局)

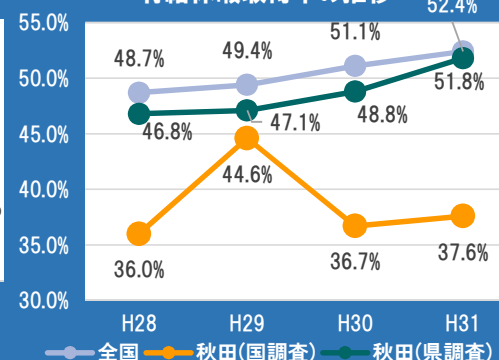
2 年次有給休暇の取得促進

令和元年度 年次有給休暇の
取得率 **37.6%**(H30年)

労働時間関係監督の状況



有給休暇取得率の推移



取組

(1) 長時間労働の削減

長時間が疑われる事業場への監督1,140事業場 (H28～R元年)
うち労働基準関係法違反 838事業場 (73.5%)
うち労働時間法令違反 539事業場 (47.3%)

(2) 年次有給休暇の取得促進

① 広報活動

取得促進期間(10月)、GW等団体等周知依頼

② 労働局幹部の企業訪問(H28～H30年度) 44事業所

③ 働き方・休み方改善コンサルタントの助言・指導(H28～R1年度)

・企業訪問指導 759事業所 ・相談対応 101件
・ワークショップ 17回 (164事業所 182人)

④ 監督指導時に「年次有給休暇の適正化」指導

(3) その他

① 労働時間相談・支援班による支援(H30～31)

・中小規模事業場個別訪問 533件
・説明会等の開催 184回(延べ約8,000社参加)

② 「過労死等防止啓発月間」(11月)の取組

・「長時間労働削減・働き方の見直し取組要請」(局長要請)の実施
・「過労死等防止対策推進シンポジウム」・「過重労働解消キャンペーン」

③ 「働き方改革関連法セミナー」の実施

④ 秋田働き方改革推進支援センターの周知啓発、相談対応

⑤ FM秋田「秋田労働局ミニインフォメーション」による周知

秋田県

(1) 長時間労働の削減・(2) 年次有給休暇の取得促進

「長時間労働は正・有給休暇取得推進」のテーマで働き方改革推進リーダー養成講座を開催

(1) 長時間労働の削減

① 「教職員の長時間労働は正を考えるシンポジウム」(2017年11月)
県教職員組合・連合秋田・秋田魁新報社共催 約230名参加

② 全国一斉集中労働相談

毎年12月「長時間労働の削減」をテーマに労働相談を実施
世論喚起・労働相談周知の街宣行動の実施。

(2) 年次有給休暇の取得促進

2019年4月改正労基法の「年5日の時季指定義務」の周知・広報

(3) その他

「働き方改革関連法」学習会の開催 (2018年11月)

労働局講師、「労働時間法制の見直しについて」、「雇用に関わらない公正な待遇の確保について」の学習会開催 約40名参加

連合秋田

(1) 長時間労働の削減

・「雇用動向調査」の実施

「36協定を見直した」、「見直す予定」割合 H30 42%→R元 60%

(2) 年次有給休暇の取得促進

取得率、H29年 57.8%、H30年 64.4%、R元年 88.4%

年次有給休暇取得がR元年「働き方改革への取組施策」第1位

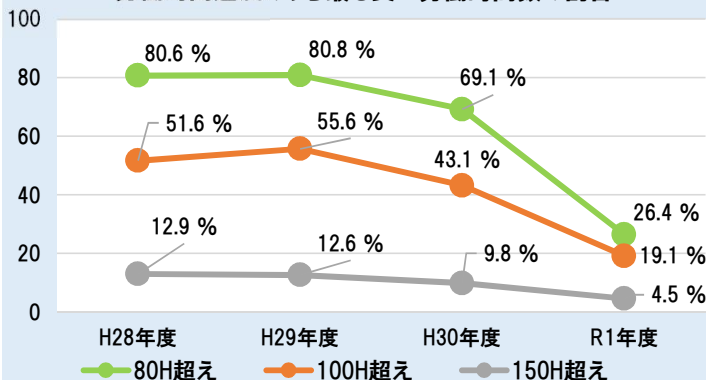
経協

課題

働き方改革(長時間労働の抑制・年次有給休暇の取得促進など)

情勢(資料)

労働時間違反のうち最も長い労働時間数の割合



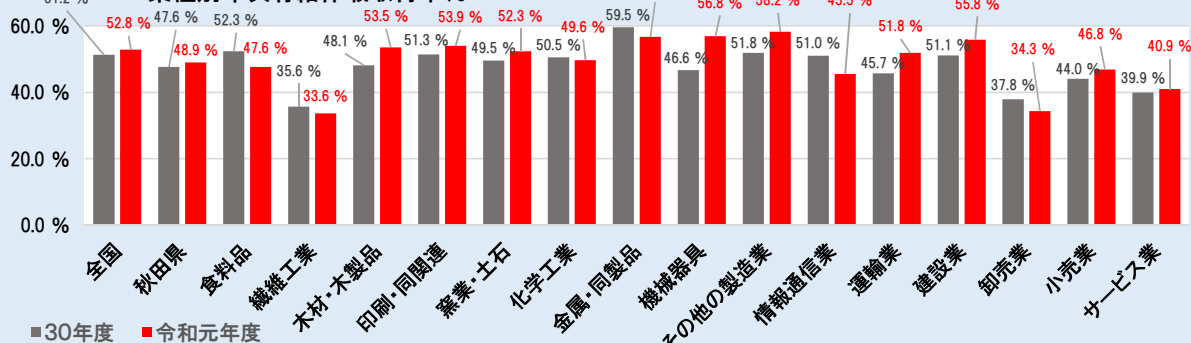
(1) 長時間労働の削減の情勢

違法な時間外労働がある事業場のうち、時間外・休日労働の実績が最も長い労働時間数は、月80時間超え、月100時間超え、月150時間超えの割合が大幅に低下している。

これは、罰則付き労基法改正の施行や、行政、労働組合、経済団体、秋田いきいきワーク推進会議会員らの積極的な周知、相談支援を行ったことの効果と考えられる。

(グラフ出典:秋田労働局)

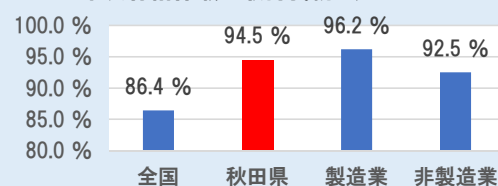
業種別年次有給休暇取得率%



(2) 年次有給休暇の取得促進

秋田県中小企業団体中央会が毎年度実施している「令和元年度中小企業労働事情実態調査結果報告書」によれば、年次有給休暇の取得率は、繊維工業や卸売業で低く業種によりばらつきがある。改正労基法の年5日の取得義務については、「知っている」と回答した全国企業割合は高く、一定の周知活動効果もあったと思われる。

年次有給休暇の取得義務を知っていた



県内の6月業況判断指数(DI)
(秋田県中小企業団体中央会)

	6月	前月比
業界全体	-71.7	16.6
製造業	-87.5	4.2
非製造業	-61.1	25.0
売上高	-73.3	13.4
在庫数量	-30.3	-2.4
販売価格	-18.4	3.3
取引条件	-33.3	-1.6
収益状況	-66.6	8.4
資金繰り	-55.0	10.0
設備操業度	-66.7	4.1
雇用人員	-30.0	-13.3

(3) その他

新型コロナウイルス感染症の企業意識

秋田県内における、中小企業の新型コロナウイルス感染症影響について、秋田県中小企業団体中央会が行った業況判断指数調査から、業界全体で低迷すると回答したDI指数は、-71.7となり、過去最低(1982年～)となっている。

新型コロナウイルス感染症の影響も検討する必要がある。

今後の方向性

正社員以外の労働者の正社員転換と処遇改善

目標

- 1 ハローワークによる正社員求人数 令和2年度末まで 183,000人
- 2 ハローワークによる正社員就職・正社員転換数 令和2年度末まで 51,350人

結果

- 1 ハローワークの正社員求人数 **目標達成!** 191,544人(令和2年7月末現在)
- 2 正社員就職・正社員転換した労働者数 44,914人(令和2年7月末現在)

取組



(1) 正社員求人数

求人開拓等の社員求人提出依頼(H28.4~R2.7累計)
正社員求人数 191,544人【目標達成率104.7%】

(2) 正社員就職・正社員転換数

- ① 求職者担当者制の正社員就職に向けたマッチング就職支援及び求人開拓の実施(H28.4~R2.7累計)
正社員就職・正社員転換数 44,914人
(正社員就職42,875人、正社員転換2,039人)
- ② 非正規労働者待遇改善支援センター開設(H29.7)
・同一労働同一賃金ガイドライン(案)の周知
・非正規労働者の待遇改善の支援(H29年度終了)
- ③ 秋田働き方改革推進支援センター設置(H30年度~)
・均等・均衡待遇等、働き方改革関連法の周知
・個別対応への相談・支援の実施

(3) その他

- ① キャリアアップ助成金の周知(令和2年7月末現在)
支給決定 正社員転換等対象者数 累計値2,039人
- ② 若者採用・育成等優良企業認定(ユースエール認定)
認定企業 16社(令和2年8月末現在)
- ③ Aターナーフェア開催(企業面接会/東京、仙台、秋田)
「Aターナー就職促進月間」(8月) 窓口設置、情報提供
令和元年度のAターナー就職者数 1,058人
累計就職 4,666人(H28.4~R2.7)

秋田県

(1) 正社員求人数 / (2) 正社員就職・正社員転換数

- ① あきた就職活動支援センターにおける個別相談
- ② 各種セミナー、各種アプリケーションを活用した就職支援(職業適性診断等)の実施
- ③ 民間委託型職業訓練の実施

連合秋田

(1) 正社員求人数

- 春季生活闘争方針の取組
・正社員への転換ルール・制度の整備、制度運用状況の点検を通じた正社員化を希望する者の雇用安定の促進の確認。

(2) 正社員就職・正社員転換数

- 春季生活闘争方針の取組
① 正規雇用労働者とパート・有期等の労働条件・待遇格差の確認。
② 待遇格差は、労働条件・待遇ごとに、目的・性質に照らし正規労働者との待遇不合理を確認する。
③ 不合理は、待遇差の是正をはかることを確認。

(3) その他

- 「なんでも労働相談」の実施 相談件数 年100件超え
・パート・アルバイト、契約社員等 50%超え
・内容: 賃金関係、労働契約関係、労働時間関係約6割

経協

(1) 正社員求人数

- ① 正社員採用
・正規採用意向 84.6%(R元年調査)
新卒・中途を問わず正規採用の比率が高まっている。

(2) 正社員転換に向けた取組

- ・正規・非正規社員間の待遇格差改善に取り組んでいる企業・検討中は 81.4%(R元年調査)
施策としては「基本給・時給の増額」、「年次有給休暇制度の導入」、「賞与・一時金等の支給」が上位を占めている。

(2) 正社員就職・正社員転換数

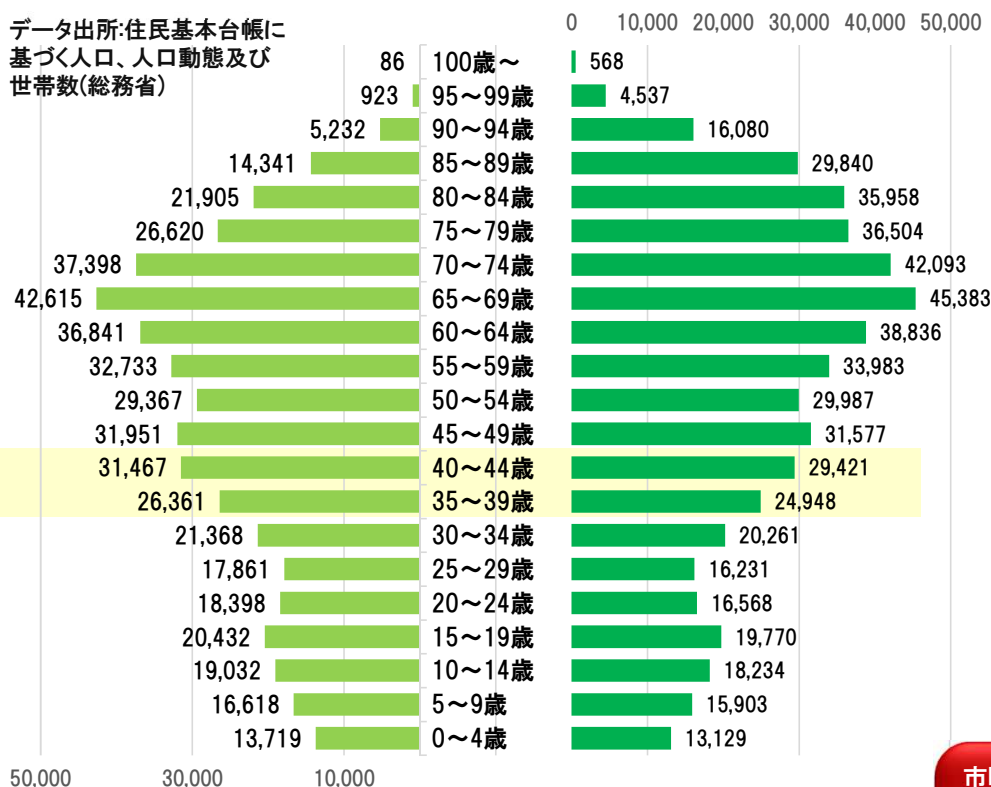
- ・R元年調査では、家族手当・住宅手当・通勤手当等の諸手当の支給について取組んでいるとする企業がある。

正社員以外の労働者の正社員転換と処遇改善

情勢(資料)

秋田県人口ピラミッド(2020.1現在)

データ出所:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(総務省)

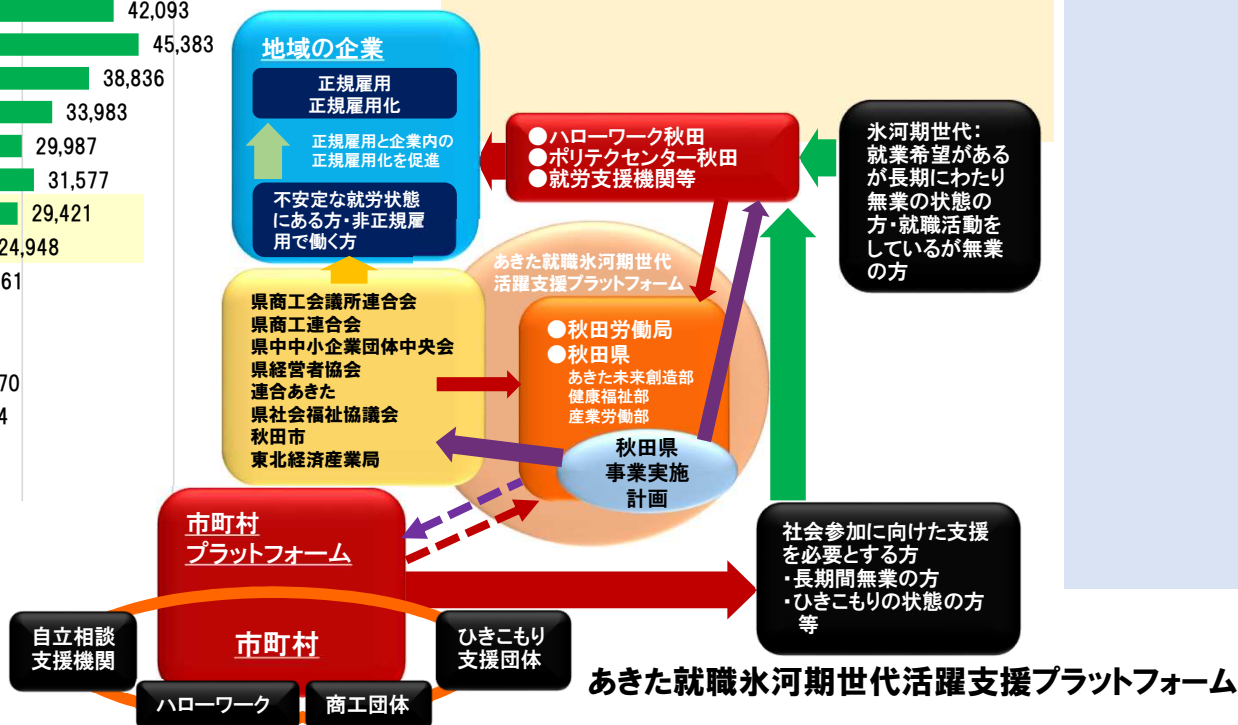


■男性人口 ■女性人口

●氷河期世代:
バブル崩壊後の雇用環境の厳しい時期に就職活動を行った30代後半から40代前半の世代。1970年度から1982年度に生まれた世代。

課題

今後の方向性



外国人材の受け入れ

目標

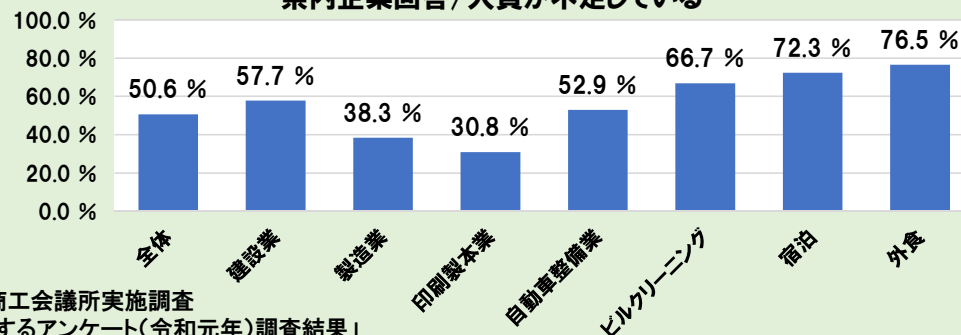
「外国人材の受入・共生のための総合的対応策」(令和元年12月20日関係閣僚会議)及び「外国人雇用管理指針」に沿いつつ、秋田県と秋田労働局が受入に関する課題を共有し、適切な雇用対策を実施により、県内の人手不足の解消を図る。

取組

- 外国人受け入れ制度や適正な雇用管理等の周知
(令和元年度実績)
 - ・事業所訪問数 239事業所
 - ・外国人雇用管理セミナー開催件数 7回
- 県内で就労する外国人労働者にアンケート調査の実施(R元.12)
 - 調査対象 571人 うち回答数425人(回答74.4%)
 - ・秋田県での生活に満足 74.6%
 - ・言葉が十分に通じない不安 40.6%
 - 関係機関との連携、相談体制の強化の必要性あり。
- H31.4 改正入管法による「特定技能」の創設
- 「秋田県外国人雇用に向けた政策パッケージ」の策定
 - ・秋田県と秋田労働局が課題共有する「秋田県外国人雇用に向けた政策パッケージ」を策定(R2.2)
 - ・外国人雇用による人手不足の解消

- 秋田県で働く外国人労働者について、互いに認め尊重し合いながら、働くことのできる「共生」に向けた職場づくりを推進。
 - ・外国人労働者からの労働相談体制構築の検討。

県内企業回答/人員が不足している



資料出所:秋田県・秋田商工会議所実施調査
「外国人材の受け入れに関するアンケート(令和元年)調査結果」

秋田県

- 「秋田県外国人材の受け入れ・共生に係る連絡協議会」の設置
 - ・事業者団体、労働局、市町村、県担当課等で構成する連絡協議会を設置し、外国人材の受け入れ・共生に係る情報の共有、意見交換等を実施
- 「秋田県外国人雇用サポートデスク」の設置
 - ・外国人材の受け入れを希望する県内事業所からの相談受理
- 「外国人材受け入れ・共生セミナー」の開催
 - ・受入事例等を紹介するセミナーの開催
- 外国人材受け入れ・定着支援事・助成金
 - ・企業が行う外国人材の安定的な受け入れ推進に向けた就業・生活環境づくりに資する事業、団体等が構成員等を対象に行う外国人材の受け入れ拡大・活躍推進に資する事業への助成金の交付
- 「秋田県外国人相談センター」による相談受付
 - ・外国人からの生活に係る相談受理、情報提供
- 多文化共生の普及啓発活動の実施
 - ・地域で外国人を受け入れる機運の醸成のため、外国文化紹介や「やさしい日本語」の活用促進などを通じた多文化共生の普及啓発を実施
 - ・外国人サポートの人材の育成
- 新型コロナウイルス感染症・災害情報の外国人向け周知
 - ・県公式ウェブサイトで多言語で情報提供

外国人労働者問題啓発月間 6月1日(土)～30日(日)



知って守って働きやすく！
～外国人雇用はルールを守って適正に～
外国人を雇っている事業主の皆さん、チェックしてみてください

- ☒ 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
- ☒ 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか？
- ☒ 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか？
- ☒ 安易な解雇はしていませんか？
- ☒ 外国人の受け入れ・離職時にハローワークへ雇用状況の届出を出していますか？

※詳しくは、ハローワーク（公共職業安定所）、都道府県労働局にお問い合わせください。

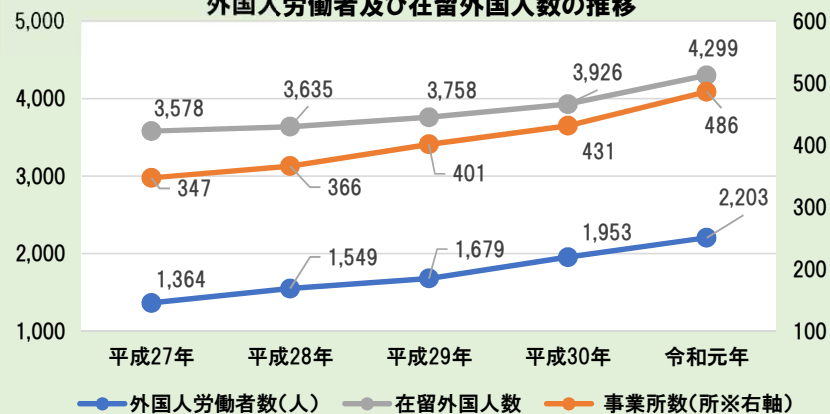
厚生労働省

PS010001-P001

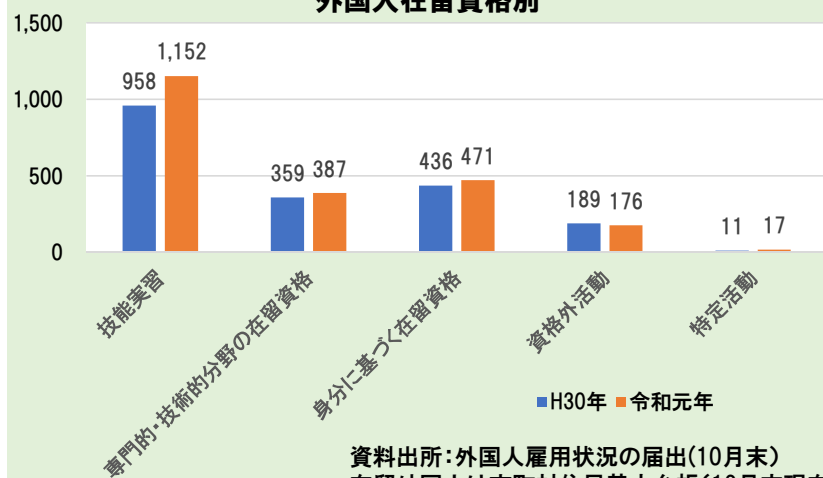
外国人材の受け入れ

情勢(資料)

外国人労働者及び在留外国人数の推移



外国人在留資格別



資料出所:外国人雇用状況の届出(10月末)
在留外国人は市町村住民基本台帳(12月末現在)

課題

今後の方向性

高年齢者の活躍促進

目標

高齢者雇用は、労働力不足が進む秋田県において重要な労働力となることから、高齢者の再就職促進、また、高齢者が健康で意欲と能力がある限り年齢にかかわらず生き生きと活躍できる職場の拡大を検討する。

取組

(1) 高齢者の再就職促進

●「生涯現役支援窓口」の設置

- ・ハローワーク秋田に窓口を設置。
- ・チームで支援メニュー、支援方法を協議しプランを作成。セミナー及び各種講習会の案内、求人情報の提供などニーズに合わせた支援を担当者制で実施。新規支援対象者 H29 941人(うち、就職者数 347人)
H30 777人(うち、就職者数 546人)
R1 744人(うち、就職者数 545人)

●65歳超雇用推進助成金等の周知

- ・高齢者雇用アドバイザー等を活用した助成金等の周知。
事業所訪問件数 H29 231件 H30 429件 R1 463件

(2) 高齢者が生き生きと活躍できる職場の拡大

●高齢者スキルアップ・就職促進事業

- シルバー人材センター連合会が実施する事業(講習会等)を周知。
講習終了後のミニ面接会の実施。
・就職者数 H29 165人、H30 131人、R1 77人
(就職率 H29 58.3%、H30 63.9%、R1 69.4%)

●高齢者活躍人材確保育成事業

- シルバー新規会員、シルバーを活用する企業の増加を図る事業を支援。
技能講習をい高齢者が参画できるよう支援。
・新規入会者数 H29 24人、H30 23人、R1 60人

●高齢法第35条「協議会」の設置・促進

- 大館市高齢者活躍支援協議会、横手市生涯現役促進協議会、秋田県生涯現役促進協議会、大館市高齢者活躍支援協議会の事業実施。

(3) 継続雇用延長等に向けた環境整備

- 希望者全員を65歳以上まで雇用する制度の早期導入の啓発・指導

秋田県

(1) 高齢者の再就職促進

- 「秋田県地域高齢者就業機会確保計画」の策定
・同計画による関係機関と連携した各種施策を実施
※秋田県シルバー人材センター連合会が実施する、高齢者の再就職促進を図るための各種事業に連携し取り組む。

(2) その他

- 秋田県シルバー人材センター連合会への助成
・就業の場を提供するシルバー人材センターに支援・指導等を行う秋田県シルバー人材センター連合会へ運営費等を助成。

連合秋田

(1) 高齢者の再就職促進

- 秋田県退職者連合との連携
・高齢者の就業に関する実態とニーズの調査のため秋田県退職者連合との連携を検討中。

(2) 高齢者が生き生きと活躍できる職場の拡大

- 秋田県生涯現役促進協議会への参画
・シルバー人材センターの業務拡大に関し、秋田県に高齢の労働者の派遣先・職業紹介先企業の安全衛生教育の徹底、要件緩和の適正運用の検証を要請。

(3) その他

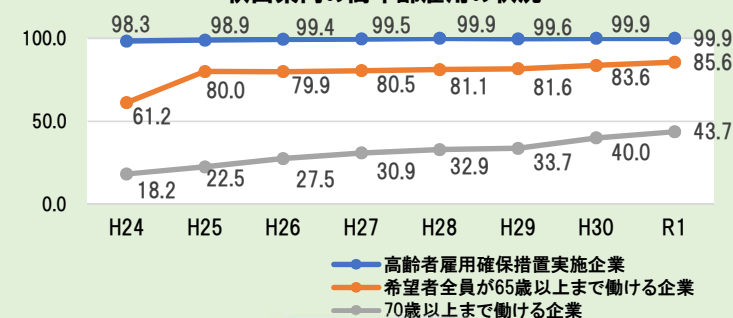
- ・60歳で組合員資格が停止が多い中、再加入やOBとしての関わり方を各構成組織・単組で対応中。

経協

(1) 高齢者の再就職促進

- 定年退職者再雇用や定年延長制度の検討
・人手不足対策として、定年退職者の再雇用や定年延長制度の採用が検討され、昨年実績で60%が取り組んでいると回答。

秋田県内の高齢者雇用の状況

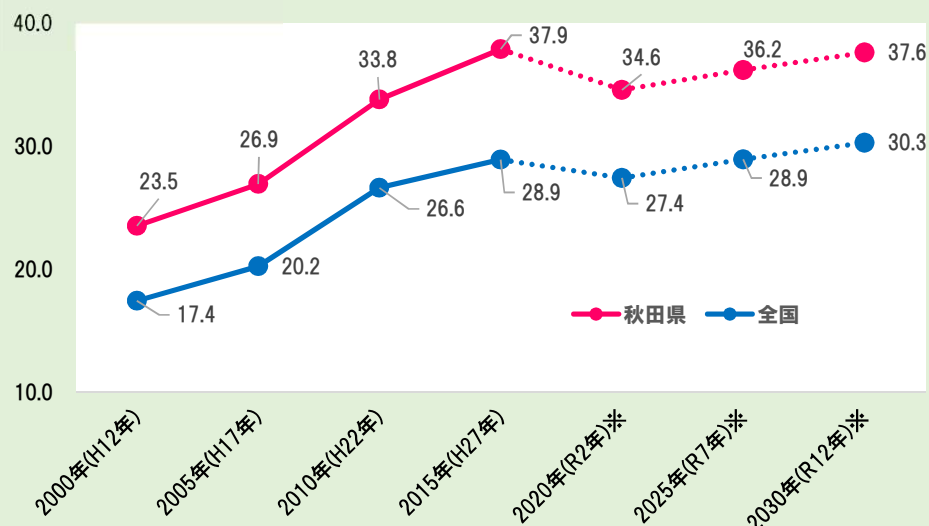


課題

高年齢者の活躍促進

情勢(資料)

高齢化率(65歳以上の割合)



資料出所:総務省 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口、
総務省 住民基本台帳
※2020年以降は、実績から累乗近似値からの算定値(推測地/秋田労働局作成)

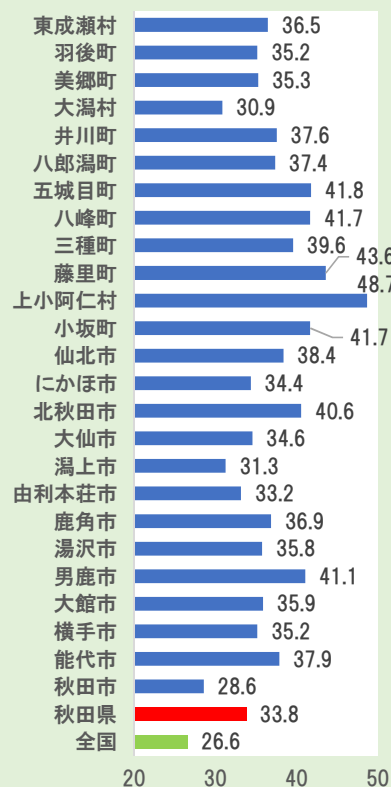
(1) 高齢化率

秋田県では、高齢化率が上昇し、その後、65歳以上の人口が減り始めると想定されています。これは、若い世代の減少と高齢化が相まって高齢化率が上昇した後、高齢者がの相当数が減り、減少しながらも若い世代が残るため高齢化率の上昇が抑えられると考えられています。(森田・津田塾大学総合政策学部教授)

このため、次期計画では、この高齢化と若い世代の定着という考えを平行に考える必要がある。

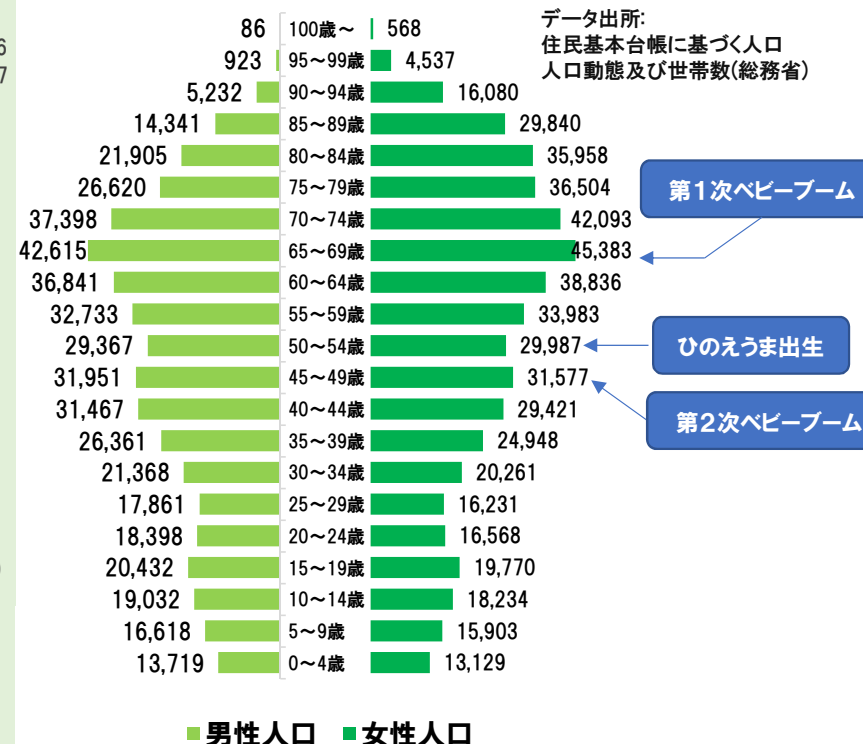
(参考)令和2年版高齢社会白書発表(令和元年) 秋田県 37.2%
全国 28.4% (内閣府)

高齢化率(2015年)



今後の方向性

秋田県人口ピラミッド (2020.1現在)



第1次ベビーブーム

ひのえうま出生

第2次ベビーブーム

女性の活躍推進

目標

- 1 女性の指導的地位の割合の増加
民間企業における課長相当職以上
令和2年までに 30.0%以上
- 2 男性の育児休業取得率の増加
令和2年までに 13.0%

結果

- 1 女性の指導的地位の割合の増加
令和元年度 課長相当職以上の女性割合
部長相当職 13.5%
課長相当職 18.4%
- 2 男性の育児休業取得率の増加
令和元年度 取得率 8.8%

取組

(1) 女性の活躍に向けた取組

- 計画的企業訪問による実態把握と行政指導の実施
H28～R1年度報告徴収実施件数 延べ567社
- 一般事業主行動計画の策定・届出状況(301人以上は義務)
- 女性活躍促進企業「えるぼし認定」H28～R1年度 認定企業 4社
- 「えるぼし」「くるみん」認定企業取組事例集の作成
事例集を作成しホームページ掲載、説明会配付による周知
- 妊娠・出産、育児休業等を理由とした不利益取扱禁止、母性健康管理措置に係る周知・広報
 - ・ 県内全ての保育施設、産婦人科医院へ周知
 - ・ 全ての妊産婦の母子健康手帳に周知(挟み込み)
- 女性活躍推進法等改正法(ハラスメント対策含む)の周知・広報
 - ・ セミナー・説明会の実施 H28～R1年度 17回 延べ1,475事業所
- ハローワーク求職者向けセミナー
 - ・ ハラスメント研修、個別相談 H28～R1年度 39回延べ1,563人

(2) 仕事と家庭を両立しやすい職場環境の整備

- 次世代育成支援対策の推進
一般事業主行動計画策定・届出状況(101人以上は義務)
101人以上企業(3月末)
H29(319社)、H30(324社)、H31(334社)、R2(333社(100%))
101人以下企業(3月末)
H29(262社)、H30(287社)、H31(250社)、R2(454社)

- 「くるみん認定」
・ H28～R1年度認定企業 11社
- 改正育児休業・介護休業法
・ 説明会、セミナーの実施
H28～R1年度 23回 延べ2,261事業所
- 「両立支援等助成金」の活用
・ H28～R1年度 助成金支給決定 446件
- 子育て応援団「すこやか秋田」
・ 子育て世代への育介法等の周知、広報、アンケートの実施

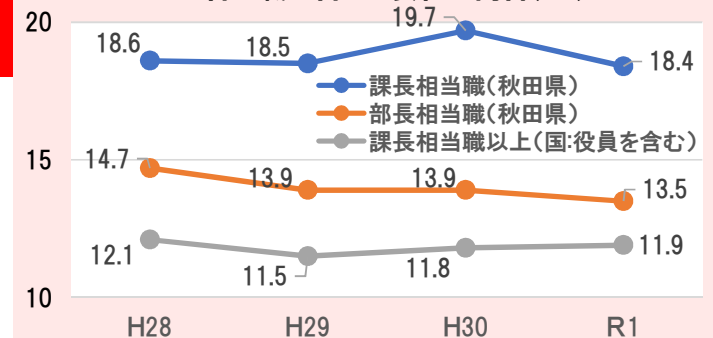
(3) パートタイム労働者の雇用環境の整備

- 計画的企業訪問による実態把握と履行確保
・ H28～R1年度報告徴収実施件数 延べ428社
- パートタイム・有期雇用労働法説明会等の開催 R1年度16回 795事業所
- ハローワーク求職者向けセミナー
・ パートタイム労働法説明、個別相談 H28～R1年度32回 延べ1,693人
- 「キャリアアップ助成金」の周知・広報の実施

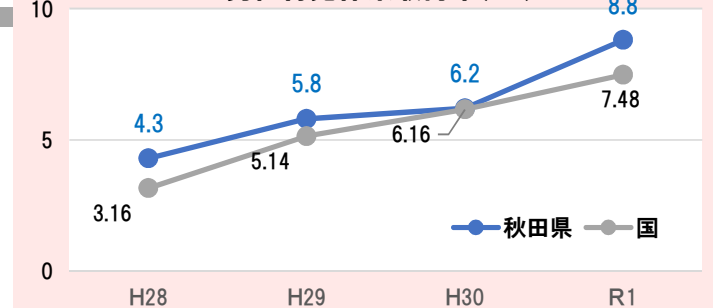
(4) その他

- 均等法に係る相談対応・総合労働相談コーナーにおける相談対応
- 新型コロナウイルス感染症拡大に係る特別労働相談窓口
- ハラスメント等講習会、学生向け労働法制セミナーの実施
- 「秋田働き方改革推進支援センター」事業
- 秋田労働局ホームページ、ミニインフォメーション等による広報業務

管理職に占める女性の割合(%)



男性育児休業取得率(%)



特例認定制度(プラチナえるぼし)の創設

女性の活躍推進に関する状況等が優良な事業主の方への認定(えるぼし認定)よりも水準の高い「プラチナえるぼし」認定を創設します(令和2年6月1日施行)

女性の活躍推進

取組

(1) 女性の活躍に向けた取組

- 出産や育児等で離職した女性の再就職支援
 - ・ 出産や育児等で離職した女性を対象とするセミナー・合同就職説明会等の開催
- 「あきた女性の活躍推進会議」の開催
 - ・ 県内経済団体等と行政が参加した、女性が活躍できる環境づくりを促進する「あきた女性の活躍推進会議」を開催
- 「秋田県女性の活躍推進企業」の表彰
 - ・ 女性の能力の活用等が顕著な企業を「秋田県女性の活躍推進企業」として表彰
- 「働く女性の交流会等」の開催
 - ・ 企業等で働く女性が職種、職域を越えて交流する「働く女性の交流会等」を開催
- 「意識啓発セミナー」の開催
 - ・ 県内企業の経営者や管理職を対象とした、女性の活躍を推進する「意識啓発セミナー」を開催
- 「あきた女性活躍・両立支援センター」の設置
 - ・ 秋田県商工会連合会と連携して設置した「あきた女性活躍・両立支援センター」(H30.6)による女性活躍等のワンストップ支援
- 女性活躍・両立支援推進員の企業訪問
 - ・ 女性活躍・両立支援推進員の企業訪問による普及啓発や相談対応
- 一般事業主行動計画策定企業に対する指導・助言のためのアドバイザー派遣
- プロジェクト事業・女性活躍のモデル企業の選定
 - ・ 女性の視点による新たなプロジェクト事業や女性人材の育成等に取り組む女性活躍のモデル企業を選定し、専門家による指導、助言など一貫したサポートを実施
- 女性の管理職登用にに向けた資格取得支援や職域拡大に取り組む企業への助成

(2) 仕事と家庭を両立しやすい職場環境の整備

- 女性人材活躍セミナーの開催
 - ・ 啓発企業を対象とする女性人材活躍セミナーの開催による啓発
- 女性人材活躍セミナーの開催
 - ・ 啓発企業を対象とする女性人材活躍セミナーの開催による啓発
- 「あきた女性活躍・両立支援センター」の取組(再掲)
- 優良事例の普及啓発
 - ・ 男女ともにワーク・ライフ・バランスの実現に向けた県民意識の醸成及び従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的な企業等の優良事例の普及啓発
- 企業への助成
 - ・ 仕事と子育ての両立支援など従業員のワーク・ライフ・バランスの促進に取り組む企業への助成
- 「あきた子育て応援企業」表彰
 - ・ 仕事と家庭の両立支援の取組を実践し、優良な成果を挙げた企業を「あきた子育て応援企業」として表彰

(3) その他

- 労働条件等実態調査による実態の把握及び労使への情報提供
- 人材確保推進員による企業訪問時の情報提供(広報物の配布等)

(1) 女性の活躍に向けた取組

- 連合東北ブロック男女平等参画推進フォーラムの開催
 - ・ 東北6県持ち回りでのフォーラム開催(6月)。
参加 約100名。基調講演、学習会の開催。
- 連合秋田女性委員会学習会の開催
 - ・ 女性組合員を対象に、女性の活躍推進や男女平等をテーマに講師を招聘し開催(12月)。

連合秋田

(2) 仕事と家庭を両立しやすい職場環境の整備

- 女性のための全国一斉集中労働相談のダイヤル
 - ・ 「男女平等月間」(6月)に合わせた労働相談を実施
- 連合秋田女性委員会幹事が相談対応にあたっている
- 世論喚起・労働相談の周知の街宣行動
 - ・ 上記にあわせて組合役員や連合秋田議員懇談会会員による街宣行動を県内全域で展開

(3) パートタイム労働者の雇用環境の整備

- 連合「職場から始めよう運動」の展開
 - ・ 同運動は、同じ職場・同じ地域でパート・有期・派遣などで働く仲間が抱えている問題から共通の課題を導き出し解決に向けた取組の実施
- 春季生活闘争時にチェックシート等を用いての雇用環境の確認。取り組み事例集の発行

(4) その他

- 「3. 8国際女性デー」の取り組み
 - ・ 連合秋田女性員会幹事と構成組織組合員が秋田市駅前で街宣行動と千本の生花を配布
 - ・ 「女性の権利と平等」を市民に周知

経協

(1) 女性の活躍に向けた取組

- 女性の活躍推進の各企業による取組状況
 - ・ ある程度定着したことにより取組実数が横ばい。
 - ・ 積極的に取り組んでいるという企業の比率は低下している。

(2) 仕事と家庭を両立しやすい職場環境の整備

- 育児・介護休職や短時間勤務制度の取組状況
 - ・ 育児・介護休職や短時間勤務制度について取り組んでいる企業は30. 5%とそれほど高くない。

(3) パートタイム労働者の雇用環境の整備

- 非正規社員と同様

連合秋田

秋田県

女性の活躍推進

課題

今後の方向性

平成30年度中小企業のための女性活躍推進事業

優秀な人材が採れるようになった！

ロールモデルを増やしたい！

中小企業における女性活躍推進の取組のための
好事例集および**改善取組事例集**

どうしても取組に対するモチベーションを高められる？

男女共に人材が定着するようになった！

認定マーク「えるぽ」

厚生労働省

女性の活躍推進企業 データ公表

このサイトについて English 企業に加入 厚生労働省

女性活躍推進法に基づき、全国の企業が女性の活躍状況に関する情報・行動計画を公表しています！

トップページ 企業担当の方 学生・求職中の方

※現在の登録企業数は12,865社(データ公表企業)、16,043社(行動計画公表企業)です

① 企業担当の方

データの掲載方法・更新の手続き、他社データの検索はこちらから

② 学生・求職中の方

女性活躍推進の割合や平均賃金率など、企業が自ら公表している女性の活躍状況に関するデータが得られます。就職活動などでの企業選別に役立ちます！

企業名検索

検索する

「検索会社」のリストから入力したい会社名を入力してください。
企業名の前半部分を入力してください。

詳細検索

詳細検索
企業名、企業規模、所在地(都道府県)等
による検索はこちらから

データ公表マニュアル・行動計画策定支援ツールなど

女性の活躍促進に取り組むための参考情報として、データ公表のための操作マニュアルや行動計画策定支援ツールなどを掲載しています。

データ公表マニュアル・
行動計画策定支援ツールなど